

中学校武道必修化への対応について

スポーツ課

1 教育基本法の改正及び学習指導要領の改訂

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では、教育の目標として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が新たに規定された。

その後、平成 20 年 1 月の中央教育審議会答申の中で、「武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善」することが示され、これを受け、平成 20 年 3 月改訂の中学校学習指導要領に、第 1・第 2 学年の保健体育で武道が必修になることが明記され、平成 24 年度から完全実施されることになった。

2 本県の武道学習の状況

○ 平成 22 年度（武道選択）と平成 24 年度（武道必修）の比較

	平成 22 年度の状況		平成 24 年度の計画	
	学校数	%	学校数	%
a 柔道	44 校	23.3%	38 校	20.5%
b 剣道	120 校	63.5%	130 校	69.9%
c 柔道・剣道	16 校	8.4%	16 校	8.6%
d 相撲	3 校	1.6%	1 校	0.5%
e 弓道	0 校	0%	1 校	0.5%
f 未実施	6 校	3.2%	—	—
計	189 校	100%	186 校	100%

※ 本県においては平成元年度の学習指導要領の改訂以後、すべての中学校において武道学習の指導実績がある。

※ 平成 24 年度に柔道を行う学校は 54 校（a + c）で、全体の 29.1%

3 武道必修化に向けたこれまでの安全対策

（1）武道講習会の開催（教員の武道指導力向上）

平成 20 年度から、安全指導を含めた武道指導法に関して、体育センター主催とスポーツ課主催の 2 種類の講習会を開催

	H20	H21	H22	H23	合計	総受講者数
回数	4 回	4 回	4 回	10 回	22 回	299 名
日数	8 日	8 日	8 日	12 日（2 日間開催×2 回） （1 日開催×8 回）	36 日	

（2）指導法の研究と指導の手引きの作成・配布

- ① 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業（文部科学省委託事業）による柔道と剣道の実践研究
- ② 指導の手引き（DVD 付）の作成と配布（全市町村教委、全中学校）
 - ア 柔道学習指導の手引き（配布済み）
 - イ 剣道学習指導の手引き
 - ウ 柔道学習指導の手引き続編一けがをさせない指導法一

(3) 外部指導者の活用への支援

- ① 地域の武道指導者の派遣 (H20年～H23年 3校)
- ② 長野県警OB組織「警友会」への協力依頼

4 平成24年度の安全対策

(1) 柔道実施校の状況

① 保健体育科教員の指導力の状況

平成24年4月調査 (柔道実施校54校)	46校			8校		
	41校	4校	1校	3校	4校	1校
段位取得者	○	○	○	—	—	—
履修経験者	○	○	—	○	○	—
講習会参加者	○	—	—	○	—	○

※ 「履修経験者」は、大学で柔道を履修した者

※ 「講習会参加者」は、体育センターまたはスポーツ課が主催する講習会に参加したもの

② 授業の実施時期

実施時期	6月	9月	10月	11月	12月	計
校数	2	9	21	17	5	54

(2) 安全対策

① 学習指導・安全管理への支援

ア 指導の手引き等の配布

- ・ 柔道の授業の安全な実施に向けて (文部科学省)
- ・ 剣道学習指導の手引き (スポーツ課)
- ・ 柔道学習指導の手引き続編ーけがをさせない指導法ー (スポーツ課)
- ・ 柔道中の頸部及び頭部外傷時対応マニュアル (スポーツ課)

イ 保健体育科教員への講習

- ・ 頭部外傷等についての学習会 (県下5会場)
- ・ 柔道安全指導講習会の実施 (県下16会場)

ウ 保健体育担当指導主事による指導内容や指導方法に関する助言

エ 希望校への外部指導者の優先的な派遣 (学校体育実技協力者派遣事業の活用)

② 確認調査 (4月～5月)

ア 調査の名称

柔道の指導体制に関する状況調査 (文部科学省)

イ 調査確認事項

- ・ 一定の指導歴または研修歴を持った教員の配置
- ・ 学習段階や個人差を踏まえ安全に留意した指導計画の作成
- ・ 施設設備及び用具の安全の確保
- ・ 事故発生時の応急処置や緊急連絡の体制の整備

【参考】高等学校における柔道の安全対策

- (1) 高等学校の体育科主任を対象とした学習会の開催 (5月22日 長野県総合教育センター)
- (2) 高等学校の柔道部顧問を対象とした学習会の開催 (5月25日 長野県総合教育センター)